

個人8

受 令和 4 年 11 月 21 日
付 午前・午後 11 時 6 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 4 年 11 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 陣矢幸司

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	公共交通の利便性向上について
要 旨	<p>市内には、名鉄瀬戸線、名鉄バス、名古屋市営バス、市営バスあさぴ一号及びタクシーと様々な公共交通が運行しており、それぞれの交通モードが特性に応じてネットワークを構築することで、より利便性が向上することになるかと思われます。その中で、尾張旭市立地適正化計画において、交通ネットワークに関する施策として「国道363号沿線の利便性の維持・向上」を掲げ、矢田川以南の交通に関して触れられています。</p> <p>そこで、矢田川以南の現状を確認しながら、公共交通の利便性向上について伺います。</p> <p>(1) 矢田川以南の公共交通の現状について</p> <ul style="list-style-type: none">ア 運行状況についてイ 利用実態についてウ 課題について <p>(2) 利便性向上に向けた今後の取組について</p> <p>(3) 将来を見据えた自動運転サービスの導入について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

